

社会科副読本活用の提案

The suggestion of the social studies side reader practical use

長谷 正紀

HASE Masanori

(和歌山大学教育学部)

2009(平成20)年5月にふるさと教育副読本として和歌山県教育委員会から『わかやま発見』が発刊された。同書発刊の経緯やその内容からの取り扱い方について検討した上で今後、改定される事があれば、留意したい点について列挙してみた。また、和歌山県の各市町村が発行している小学校3年・4年生用の社会科副読本の作成状況をまとめてみた。社会科副読本の作成状況を紹介することで本稿を今後の副読本活用に向けての提案としたい。

key words : ふるさと教育副読本『和歌山発見』、地理教育、教材化、社会科副読本

はじめに

2009(平成20)年5月に和歌山県教育委員会からふるさと教育副読本として『わかやま発見』が発刊された。地理的分野の編集委員として携わった関係から、同書¹⁾発刊の意図、目的、担当した地理的分野を中心に使用する場合の方法について考えを述べてみた。また、今後改定することがあれば、その時、留意したい点について列記しておきたい。²⁾

副読本は同書以外にも小学3年生・4年生を対象として県内各市町村で作成、配布されている。その状況についても紹介しておく。

1. 発刊について

ア. その経緯

2008(平成20)年5月に第1回の編集実行委員会が県教育委員会の主催で開催された。その折、同書は2000(平成12)年に刊行されたふるさと教育副読本『わかやまDE発見!』³⁾の記述を継承しながら、必要な内容の改訂を行うということであった。主な改訂内容としては、文章中特に修正・加筆・挿入すべき新しき知見をとり入れること、資料及び写真等を最新のデータに変更することとそれに伴う記述内容を変更すること、平成の市町村合併に伴う新しい市町村名に記述を整えることであった。加えて独立して新たに加筆することが必要な内容を加え増頁することであった。また、改訂内容等については、関係諸団体等多くの識者に意見を聞きそれを参考にしながら作成することとした。県教委では、各関係者からの意見を聞き、取りまとめたものが、内容に取り入れられている。

イ. 目的及び対象者

「改訂版刊行のことば」に「小・中学生のみなさん」とあるように、同書は小学校高学年・中学生を対象に作られたふるさと教育のための副読本である。発刊の目的は「生まれ育った「ふるさと和歌山」に関心を持ち、「なぜ」「どうして」という探求する気持ちを大切に学ぶこと」にあり、改訂された理由は、前書が刊行されてから「10年近くが経過し、知ってほしいことがたくさん増えてきたので最新情報をもとに内容を改めた」ことである。

同書を県教育委員会では小・中・高の各学校に5～8冊程度配布して教職員、生徒が利用できるようにし、ホームページに全文を掲載することで周知を図ろうとしていた。そして、授業等で利用する場合にはホームページ上から必要部分を印刷して使えるようにするとしていた。このことについては、前書が各学校にクラス生徒分(約50冊)配布されたことに対して、教職員の人数分にも不足することから考えて、利用価値の少ないことは否めないであろう。

また、対象者が小学校高学年、中学生となっているが、実際は教員(指導者)の同書に対する利用方法によりその価値が左右されることも念頭においておきたい。先に記したように目的と対象者については明記されているので、指導者に対して実際には使っていたのか、そして使うならばどのような工夫をしてほしいのか等について明確に伝達された様子がなかった点が今後に残された課題である。⁴⁾

ウ. 地理分野の改訂について

「はじめに」で監修者の安藤精一氏が述べているように、「川の文化・山の文化・海の文化」の風土を持つ和歌山の特色をそのまま踏襲するがよいとの方針の

と第1篇第3章については項目を変えなかった。そこには、川・山・海に暮らす人々と人々の住む市町村、そしてそれをつなぐ道路について記している。なお、地域のデータは最新版に書き換えて記述した。

また、現代の和歌山と未来（第3編第5章）については、「戦後の地域開発」の項目を新たに書き加え、戦後の和歌山の開発について概略することで、より第二次世界大戦後の状況を知ることができるようにした。産業（工業・農業・漁業・林業）、国際化をめざす産業、伝統産業もデータを新たにし、記述内容もそれにあわせて変更している。

前書の「交通の発達と地域づくり」については「交通の発達」と「長期総合計画と地域づくり」として項目を二つに分け、交通網（特に高速道路の南進や海上交通）について説明を増やした。併せて平成の大合併の説明と地域活性を目指して県内で取り組んでいる代表的な取り組みを紹介し、授業活用が図れるように記述を加えている。

また、昭和・平成の合併で市町村名が変化しており、指導する側が使いやすく、すぐ確認できるように地図を挿入した。和歌山に関係する人物として地理学者小川啄治を紹介した記述も追加している。県と関係する人物を知ること、郷土を知ることにつながるのではないかという配慮からである。

2. 読み方・使い方について

ここでは、それぞれの分野（地理・歴史）に関して、どのように本書を利用してほしいか、そしてどのように活用するのがよいかを提案してみたい。

ア. 社会科（地理的分野）・総合的な学習の教材として

「地理」では地理的見方・考え方を養うことが必要とされるがその基本をなすのは地域を知ることである。地域とは児童にとって子供たちが経験する場所であり、小学校高学年・中学生には生徒の住む県へと地域は広がりをもっていく。本書は、県内の各市町村に住む人々の暮らしについてそれぞれの特色を知ることができ、和歌山県の今を知ることができる。

中学生の場合、教科書会社が発行する副教材で和歌山県を理解するようにまとめられたノートを使って授業展開をしているが、本書はそれを文章にしているのでそれらを補う役目を担っていると考える。しかし、同書は使われていないのが現状のようである。それぞれの地域にそれぞれ特色のある産業があり、生活が営まれている。指導者が一読され、教科書に関連付けて生かされることが望まれる。

統計資料の使用については、種々工夫を凝らしているが、指導者が図の意図を読み取り活用していただけるようにしてほしい。例えば、「和歌山県のおもな川と山」(p. 224)⁵⁾について、[おもな川]をみると、県内最長の川が熊野川であるように図示されているが、()内には県内の長さを示してある。『和歌山県統計年鑑』

の資料を利用し、図を引用したが、県内を流れる川の長さは違うことも読めるようにしている。ご承知のように川の長さは源流から河口までの距離を示し、名前も統一される場合が多いが、紀ノ川水系の紀ノ川と吉野川はその名称が県により変る。指導される側にあつては、統計資料の元資料に当たり、活用されることを望みたい。

本文を読むと、「箕島（有田市）のタチウオの漁獲量は全国1位です」(p.64)とある。しかし、この統計は2005（平成17）年次であり、2008（平成19）年の統計によると全国3位（15.3%）である。地理は暗記科目ではなく、その地域の特色を理解することを念頭に置けば、第1位を強調することは避けるべきと考えるが、書物の特色上そのような記述にしている。

統計については、ホームページを利用することにより、新しい知見を付け加えながら教材として利用していただければと願っている。同様な例としては2005（平成17）年の農業センサスを使用した農業統計（p.194）などがある。なお、果樹栽培の生産量（p.195）については、旧版は全国第何位と示していたが、現在はその統計はされなくなっていることも付記しておく。

あらゆる面で地域の授業に活用できるようにしているが、「長期総合計画と地域づくり」[農業のとりくみ]（p.211）のように地産地消の「市場」の名称を書いていない項目もある。紀の川市の「〇〇市場」等は、全国的に著名になりつつあるが、その地域だけに特化すると、触れていない地域との差が生じることに配慮した項目であり、指導する側に検討をゆだねた部分もあることをご承知願いたい。

イ. 社会科（歴史的分野）・総合的な学習の教材として

歴史的分野では人物が行動とその時代背景と和歌山での活躍状況が伝えられるような教材化ができないかと考える。

本書では、和歌山を郷里とした人物がどのような生きかたをしたか。その生き方考え方と当時の様子を知られるように工夫がなされている。人物の年齢とその時代背景の記述も詳しくされている。

例えば、「大畑才藏」(p.132)を読むと才藏が18歳で杖突になり、55歳で藩の役人として活躍したこと、そして79歳でその生涯を終えたことが記されている。生徒の年齢や生涯について考える指標を与えてはいないだろうか？

この文章のような事例を使い、本書にみえる人物の年代からその生涯を辿ることは可能であり、授業教材として充分利用価値があると考えられる。

3. 今後発刊のために（覚書）

小中学生が読んで、和歌山県というふるさとを知るための副読本として、今後改定版が刊行されるならば、その時にどのようなことに注意し、伝えていくべきかを記しておきたい。

ア. ふりがなの記述

小中学生では読めない語句、漢字、理解しがたい言葉などが、多々残っている。例えば、鍛冶屋・鋳物師・石工 (p.142) などには、脚注で説明が必要ではなかったらうかと考える。

今後、検討して作成する必要がある。

イ. 索引について

同書では索引が作成されていない。そのため、利用する指導者の立場で考えると不便が生じている。次に改訂する場合は必ず作成することが必要であろう。なお、脚注として補っている項目もあるが、網羅できていない。

次に参考のために、脚注で補うべきであったと考えられる項目を、最初のp (頁) と参照すべきp (頁) で列記しておく。⁶⁾

- p. 95 世界遺産 (p.206)
- p.102 湯浅党 (p.104、106)
- p.102 熊野別当 (p.94)
- p.103 滝口入道、文覚
- p.104 湯浅荘 (p.99荘園地図参照)
- p.107 粉河寺 (p.77)
- p.108 湯浅宗親 (p.104)
- p.112 官省符荘 (p.99荘園地図参照)
- p.114 鞆淵荘 (p.99荘園地図参照)
- p.118 顕如について
- p.125 和歌山城 城下町 (p.70)
- p.129 李梅溪 (p.148)
- p.130 大畑才藏・井沢弥惣兵衛 (p.132、p.134)
- p.131 南紀男山焼 (p.147)
- p.137 総 (p.141)
- p.139 捕鯨 (p.68)
- p.141 川上木綿 (p.202)
- p.143 平田船 (p.56)
- p.144 紀州藩の山林保護 (p.198)
- p.144 備長炭 (p.60参照)
- p.155 栖原角兵衛 (p.138)、浜口家 (p.158)
- p.160 地場産業 (p.202)
- p.166 地方自治法 (p.220)
- p.169 魚付保安林 (p.197)
- p.170 夏目漱石 (p.181)
- p.175 アメリカ村 (p.65)

ウ. 地名表記について

同書では、場所がわかるように、地名には現市町村名が記入されている。しかし、すべての場所に現在の地名を表記するのは難しい。今後、どのような場所にどこまで現在の地名表記をするか、また平成の大合併で広域になった市町村名を使用していくかの問題がある。以下、市町村名が必要と思われるものについて列記しておきたい。

- p.100 三上荘大野市場 (海南市)
- p.102 切目 (印南町)

- p.103 鬮鶏神社 (田辺市)、道成寺 (御坊市)
- p.104 湯浅荘 (湯浅町) 石垣、保田他荘園
- p.113 名倉市場 (橋本市高野口町)
- p.118 大坂の本願寺 (大阪城の記述)
- p.138 加太・塩津・栖原・湯浅・広、太地・浦神・下里・森浦等
- p.142 有田郡糸我荘中番盾岩
- p.144 新宮川 (熊野川)
- p.146 養翠園 (和歌山市)
- p.160 友ヶ島 (和歌山市)
- p.163 長田観音 (紀の川市)

上記のうち、大坂の本願寺は現在の大阪城の地とすれば、説明したり読んだりする時の参考にはなるが、記述の必要があるかどうか検討が必要である。

エ. おもな祭り・行事についての記載

同書では、和歌山県内で行われている主な祭や行事を記載することで、県内の「各地域に残る文化財や年中行事を知ること」(『学習指導要領』)につながるようにしている。しかしながら、記載されている、公開日は現在のものであり、人々の暮らしが変化して、人の集まりやすい休日に変更されているのが現状である。本来は地元の持つ、特別な日が祭や行事に当てられていた。

そこで、公開日の扱いについて、各地域で指導の際に児童・生徒で調べる学習を活用し、地域ではどういいう日が大切に、祭や行事が執り行われる日になってきたかを調査する項目を設け、加えて教材として扱えるようにしていただきたいし、今後改定の際に、注意していきたいと考える。

オ. 年表の作成について

同書には歴史事項を知るための、年表作成が必要であることは検討されていたが、時間・紙数の関係で記載することができていない。次回の改定では希望したいことである。その場合、同書が小中学生を対象にしていることから、分量の点で本文中の人物や出来事に限ることにして検討することも必要ではないだろうかと考える。

カ. 実例

ここでは、本書を使用して、次のような教材としての使い方ができるのではないかとの事例を示しておきたい。⁷⁾

(例：1) 中学社会 (歴史的分野) では荘園の記述がある。和歌山県における荘園の分布は、「和歌山県のおもな荘園分布図」(p.99)で知ることができる。図の作成にはどのような書物が参考にされたかの記載がある。図で示されているので、例えば、紀中・紀南に行くに従い荘園が少なくなっていることなどが解る。

また、荘園の名前が現在の地名となっている場合があることなども挙げられよう。

(例：2) 先にあげたように歴史上の人物の事跡を辿ることも可能である。例えば「明恵と覚心」(p.106)で、明恵を取り上げると、次のようにまとめられる。

7歳 孤児となり、神護寺で修行
22歳 帰郷
34歳 高山寺開山
58歳 施無畏寺開山

他には、徳川頼宣が17歳で紀州に来て初代藩主になっていること(p.128)や、8代将軍徳川吉宗は21歳で紀州藩主となり、32歳で将軍になっていることなども、本書を利用することで教材として使用する範囲が広がってこよう。代表的な人物は他にも次の人があげられよう。

p.122 木食応其
p.131 徳川治宝
p.132 大畑才藏
p.134 井沢弥惣兵衛
p.156 徳川茂承
p.158 浜口梧陵
p.168 南方熊楠
p.173 大石誠之助
p.174 工野儀兵衛
p.180 小川琢治
p.182 野村吉三郎

(例：3) 人物関連図を作成して教材とすることも可能である。例えば、「明恵と覚心」(p.106)に無本覚心(法燈国師)の記述がある。それによると、「覚心は、金剛三昧院で禅宗を学び、宋にわたった後に帰国して、金剛三昧院の住職となる。そのころ、北条政子から与えられていた由良荘に願性という人物がいた。願性は源実朝の家来であったが源実朝が暗殺されると自分の領地の由良荘に西芳寺をつくって住んでいた。そこに覚心を招いた」という。ご承知の通り、高野山(金剛三昧院)は北条政子が安達景盛を奉行として建てた寺である。そこで覚心は禅宗を学び、その後、北条政子から与えられていた由良荘の願性と会うことになる。寺の建立にかかわる人物につながる荘園領主(荘官)とその保護者などの関連図を作成すると人々の交流関係がより身近なものになるであろう。

キ. その他

上記以外で次回の改定に際して留意しておきたいことを列記しておく。

遺跡分布図の作成に関して、「おもな旧石器・縄文時代の遺跡分布図」(p.81)の記載はあるが弥生時代の遺跡分布図がない。今後、遺跡分布図の取り扱いを検討する必要がある。なお、みなべ町徳蔵地区遺跡が同表に記載されている。徳蔵地区遺跡を縄文時代の遺跡として本書に記載されていることについても検討を要する課題であろう。併せて、遺跡の紹介は種々あるが、「遺跡と文化財」の関連を文化財保護の立場からも記

載しておくべきではないかと考えている。また、遺跡はどのようにして発掘され、どうなっているか等についても記述が必要になってこよう。⁹⁾

同様に「戦国時代の根来寺」(p.120)では、発掘された湯屋の存在が記述されていない点があり、発掘でわかること、わかってきたことを教科書的に記載することも必要になってくると考える。

「明恵」(p.106)について、歓喜寺・お茶を記述し、地域との関連を深める工夫が必要であろう。また「源為時の勢力範囲」(p.109)では荘園の名前に荘がなく、地図が生かされていない点も今後の課題である。

脚注で説明不足が指摘されるのは「山名義理」(p.111)、「根来寺」(p.120)「黒江漆器と紀州漆器」(p.140)、(p.203)等があげられる。山名義理は、その読み方が「やまなよし」と「よしただ」と研究者によって様々でそれぞれの辞書類も項目の呼び名が種々ある。同様に根来も「てら」なのか「じ」と呼ぶのか統一がない。また、紀州漆器と何故言うのか説明がなく、黒江漆器との併用で説明されている点である。「鞆淵荘」(p.114)についても「鞆淵」とすべきか、検討が必要であり、説明を要すると考える。

「土地の様子」「働く人の様子」(p.225)は、必ず、次版では残し、移り変わりを県内の様子を知る手がかりとしていただきたいと考えている。

4. 県内市町村の副読本作成状況について

小学校社会科では「身近な地域」の学習がある。学習指導要領における3学年及び4学年の目標は、「(1)地域の産業、消費生活の様子、健康な生活や生活環境及び安全を守るための活動について理解できるようにして、地域社会の一員として自覚を持つようにする。(2)地域の地理的環境や先人の働きを知ることで、地域社会に対する誇りと愛情を育てる。(3)地域社会を観察・調査することで、地図や各種資料を活用し、地域社会の特色や相互の関連性について調べ、考えたことを表現する力を育てる」とある。ところが小学校社会科の教科書を見ると、その内容は「身近な地域」の学習をするための教材としては子どもたちの住む地域との間に大きな差がある。そこで、各市町村ではそれぞれの地域でそれぞれの副読本を作成して児童に配布し、教材として活用できるようにしている。

ここでは作成状況について表を参考に各市町村で聴取した知見を紹介しておきたい。⁹⁾

(次表 「副読本作成・配布状況」参照)

海南市では旧下津町で副読本「わたしたちの下津町」が1997年から5年毎に作成されていた。また、下津町は2007年に海南市と合併したが、2006年には「わたしたちの海南市(旧下津町)」版が作成されている。

御坊市では教員用資料集「社会科地域学習資料集」が作成されている。児童・生徒への配布はしていないが、1枚でプリントを作成できるように準備されていて、児童・生徒に印刷配布することも可能である。(表

副読本作成・配布状況

2009（平成21）年7月現在

郡	市町村	副読本名	現行	初版	改訂年数	無償配布	児童有償	一般有償
	和歌山市	わたしたちの和歌山市	2008	1972	不明	○		
	海南市	わたしたちの海南市	2007			○		
	橋本市	のびゆく橋本市	2007	1980	3～4年	○		
	有田市	わたしたちの有田市	2008	1978	3～5年	○		
	御坊市	×	2006	1996	10年			
	田辺市	わたしたちの田辺	2009			○		
	新宮市	×						
海草郡	紀美野町	わたしたちのまち紀美野	2007			○		
那賀郡	岩出市	わたしたちのまち岩出	2006		3～5年	○		
	紀の川市	×						
伊都郡	かつらぎ町	わたしたちのかつらぎ町	2009	1993	5・10年	○		
	九度山町	わたしたちの九度山町	2008	1990	約6年	○		
	高野町	わたしたちの高野町	2004	1969	約10年	○		
有田郡	有田川町	わたしたちの町有田川町	2006				500円	1000円
	湯浅町	わたしたちの町ゆあさ町	2008	1987	約4年	○		
	広川町	わたしたちの町ひろがわ	2008	1988	約6年		600円	1200円
日高郡	由良町	×						
	日高町	×						
	美浜町	×						
	日高川町	×						
	印南町	×						
	みなべ町	×						
西牟婁郡	上富田町	わたしたちの町 かみとんだ	2002	1981	10年	○		
	白浜町	わたしたちの町 白浜町		1980				
	すさみ町	わたしたちのまちすさみ	2004	1986	約6年	○		
東牟婁郡	串本町	くしもと	2009		5年前	○		
	古座川町	×（パンフレット）				○		
	那智勝浦町	わたしたちの町 那智勝浦	2002		不明	○		
	太地町	わたしたちの町の文化財	2003	1990	不定期			
	北山村	ふるさときたやま		1989				

では副読本の項に×で記している)

田辺市の合併は2005年であるが、旧市町村をみると、旧田辺市では「わたしたちの田辺」（1968年）があり、龍神村「ふるさと龍神」（1990年）、中辺路町「わたしたちの中辺路」（1985年）、大塔村「わたしたちの大塔」（1982年）がそれぞれ作成されている。本宮町も「本宮」が作成されていたが、その年代は不明である。

新宮市は作成されていないが2005年に合併した旧熊野川町では「わたしたちの熊野川町」（1993年）があった。なお、旧新宮市では「わたしたちの郷土」（1984年、東牟婁郡社会科教育研究会、監修、小池洋一）を授業副読本として使用していた事があったという。

紀美野町は2006年に合併しているが、旧野上町で「わたしたちののかみ」（1989年、3～5年で改訂）、旧美里町で「わたしたちの美里町」（1992年）が作成されている。

紀の川市は2005年に合併し、2010年副読本を配布の予定である。旧市町村では旧打田町・旧桃山町では教員が作成したプリント配布をしており、学校がファイル綴じにして利用している。旧粉河町は「粉河町のなりたち」（1991年、3年毎に改訂）、旧那賀町は「医聖華岡青洲」（1999年）、旧貴志川町は「わたしたちのまち きし川」（1991年、3年毎に改訂）を作成していた。

2006年に合併した有田川町では旧金屋町だけが副読本を作成していた。

印南町では、「印南町の農林水産業」（1991年）が作

成されているが、現在4校すべてが「私たちの和歌山県」（和歌山県発行の副読本）を使用し、1校だけは併用しているという。

2004年合併のみなべ町では旧南部川村で「わたしたちの南部川」（1987年、3～5年で改訂）が作成されていた。

白浜町では現在は作成されていないが、授業時教員が資料として使用することもあるという。なお、2006年に白浜町と合併した旧日置川町では、「わたしたちのふるさと日置川町」（1989年、10年で改訂）が作成されていた。

串本町は2005年に合併しているが、旧串本町で「くしもと」（1992年）が作成されていたが、旧古座町では副読本は作成されていない。

古座川町ではパンフレット「古座川魅力マップ（地図帳）」（総務課作成による町のパンフレット）が児童に配布されているが、表では副読本として扱っていない。

太地町と北山村では教員用資料として使用しているが、児童への配布はしていないという。

その結果を見ると、和歌山県内30市町村中17市町村で配布されていることがわかる。

おわりに

和歌山県ふるさと教育副読本が昨年発刊されたこと

をうけて、気づいた点をあげ、県内の副読本作成の状況を紹介した。他にも、和歌山県では「私たちの和歌山県」が小学校高学年用に作成されている。

各地域で必要と思われる副読本が作成されてはいるが、活用状況については不明な点が多い。配布状況から考えて、副読本は配布した時が次の改訂への始まりであろうと考える。配布後の使用状況を調べ今後どう生かすかが大切なことであると考えた。そして、作成・配布したときが終了というイメージが少し強すぎるとするのが私の考えである。

今後は、副読本を使用した授業実践例を数多く収集し、次の改訂に生かすことが大切であろうし、授業で副読本を扱った実践例を作成することも必要ではなかろうかと考えている。しかし、現場で熱心に取り組んでいる先生方にとっては、それは当たり前のことと解釈されて実践されている方が多いことも確かである。

しかし、副読本の存在に気がつかない方もいるのも事実である。

本稿が、社会科副読本の存在を紹介し広報することで、その活用についての提案になればと考える。

(注)

- 1) ふるさと教育副読本『和歌山発見』和歌山県教育委員会 平成21年3月30日
以下 同書とある場合は本書をさす。
- 2) 本稿は和歌山地方史研究会例会シンポジウム「ふるさと教育副読本『わかやま発見』を読もう！」(平成21年11月3日)でコメントしたことに基づき、当日出席された方の意見を参考に書き加えた。
- 3) ふるさと教育副読本『わかやまDE発見!』和歌山県教育委員会 平成12年3月初版発行
以下前書とある場合は本書をさす。
- 4) シンポジウムに出席された小・中学の先生方から配布はされたが、「内容が児童生徒には難しい」「対象者が明確でない」「授業では使いづらい」「実践例がほしい」などの意見があった。参考にさせていただくと共に貴重な意見を頂いた先生方に謝意を表したい。
- 5) 文章中のpは前掲1)書のページ数を表している。以下文章中は同様である。
- 6) 前掲2)のシンポジウムで和歌山大学教育学部日本史ゼミ生が作成した索引(第2編第2章に限る)が発表された。教科書『中学生の歴史』と関連つけて語句を検討した有用な報告であり、活用させていただきたい。
- 7) 副読本を利用した授業実践例として『第39回和歌山県小学校教育研究会社会科部会夏季研修会』(海草地方大会 平成21年8月5日)の次の報告が知見である。
第3学年「地域に伝わる願いー1年間川端通りにかかわった学習ー」(海南市立黒江小学校 山崎立也教諭)
第4学年「地いきの発てんにつくした人 Part 2ーきょう土をひらく・亀池をつくった井澤弥惣兵衛ー(副教材「わたしたちの海南市」)(海南市立黒江小学校 西川静代教諭)
第6学年「地域の歴史を掘り起こそう」(海南市立大野小学校 南坂和靖教諭)
今後、事例を収集すること、実践案を作成することが課題である。
- 8) 監修の安藤精一氏から提案があったが、紙数の関係で割愛されている。今後検討すべき課題であろう。
- 9) 以下各市町村教育委員会から聴取した内容を含めて記載している